

市内在住の方はもちろん、市内在住者を支援する事業所や相談所等専門職の方もOK！

令和8年度 弁護士による 無料 成年後見相談

こんな悩みや不安をお持ちの方、ぜひ利用してみませんか？

任意後見制度ってなんだろう？

一人暮らしや高齢者世帯で判断能力に自信がなくなった時に備えておきたい！

相続・遺言・後見監督人・
後見信託等について知りたい…

判断能力に疑問がある親族のために、
成年後見制度を説明してほしい…

相談日：偶数月 第1水曜日

令和8年 4月1日・6月3日・8月5日・10月7日・12月2日

令和9年 2月3日

時間：13時15分～（40分間） 各回5名（先着順）

*時間の指定はできません。

*相談日前月の1日～相談日前日まで予約を受付けています。

*土日祝日年末年始（12月29日～1月3日）は、受付できません。

場所：さがみ農協ビル2階 相談室

（茅ヶ崎市新栄町 13-44 農協ビル2階）

対象：・市内在住者

・市内在住者を支援する事業所や相談所等

—お問い合わせ・ご予約申込み—

社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会
茅ヶ崎あんしんセンター

☎ 0467（85）1066

こちらの相談室でお話を伺います！

